

## 農山漁村地域整備計画評価調書

計画の概要	計画の名称	糸魚川市親不知・市振地区 漁業集落排水施設機能保全計画
	計画策定主体	糸魚川市
	対象市町村	糸魚川市
	計画期間	令和7年度～令和11年度
	計画の目標	糸魚川市親不知地区・市振地区の集落排水施設は供用開始から20年以上が経過していることから、老朽化による機器の故障が見られるようになり、維持管理の中で分解整備や更新を行う頻度が増加している。 以上のことから、施設の延命化と維持管理や改築に要する費用の平準化などによる長期的な管理費用の抑制を図るため、予防保全型の施設管理を基本とした機能保全計画を策定し、それに基づく対策工事を行っていく。
	評価指標	漁業集落排水施設における機能保全計画の策定率（100%） 機能保全計画に基づく対策工事により、漁業集落排水施設の汚水処理能力を100%維持・確保する。 ※汚水処理能力：親不知処理場 693m <sup>3</sup> /日、市振処理場 535m <sup>3</sup> /日
	対象事業	漁業集落環境整備事業
	全体事業費	168,504千円

項目	評価細目	評価	説明欄
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	糸魚川市総合計画との整合が取れている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	施設の長寿命化の推進に対応した目標となっている。
	3 構成事業の実施による効果や評価するための指標として適切なものとなっているか	○	漁業集落環境整備事業の実施により発現する効果が指標となっている。
整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	漁業集落排水施設の機能保全計画策定により、効率的な維持管理の推進が図られる。
	2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	事業完了時に、内容を確認できる。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	地元住民、地元漁協との合意形成が図られており、事業の実施が可能である。
	2 地元の機運が醸成されているか	○	地元住民、地元漁協の早期実施要望が強い。
評価結果	評価 I 事業を実施 評価 II 計画の見直し	[評価基準] 「評価 I」は全項目に○印がついている 「評価 II」は1項目でも×印がついている	